

## 平成 2 2 年度市政執行方針（平成 2 2 年 2 月）

平成 2 2 年第 1 回登別市議会定例会に当たり、新年度の市政に臨む基本方針を申し上げます。

登別市は、今、地域経済や地域の活性化、少子化、市の財政健全化といった面において、光を見いだすことが難しい状況にあります。

引き続き厳しい景気動向の中、雇用情勢は依然として回復の兆しを見せず、市民の多くが将来に対する不安を抱えるとともに、市としても大幅な税収の向上を見込めず、財政健全化に向けた抜本的な改善策は未だ見出せません。

私は、この厳しい現状をしっかりと認識し、臆することなく立ち向かい、登別市の輝かしい未来を創造していかなければならないと考えております。

私の目指すべきまちづくりは、「生まれた時から人生を終えるまでの一生涯にわたって、安心して暮らすことができるまち、ずっと住み続けたいと思えるまち、親も子もあらゆる世代の人がともに手を携えて暮らしていけるまちを実現し、登別市を将来にわたって発展に導く人材を育てていくこと」にあります。市民が将来に不安を抱かず、生活基盤を確立することができるよう元気な産業の育成と経済の活性化を図り、将来の登別市を担う子ども達を生き育てる世代が、安心して子育てできる環境を整備する必要があると考えております。

そして、確かな経済活動による生活の安定は、まちの状況や

地域の現状を見つめ直す心の余裕を人に与え、そのゆとりは地域でのまちづくり活動や、知恵と優しさとぬくもりを持ち、地域ぐるみでの子育て支援に取り組む気運の高まりにつながるものと考えております。

地域ぐるみの大きな愛に包まれた子ども達は、このまちにいつまでも暮らしていたいと考え、いつかきっと、登別市を更なる発展へと導く人材に育ってくれるのではないのでしょうか。

私は、この目指すべきまちづくりの考えのもと、総合計画第2期基本計画の後半が、これからの道しるべとして、必要なまちづくりの方向性が盛り込まれているか、平成22年度に確認作業をしっかりと行った上で、平成23年度以降の5年間で、将来にわたり登別市を支える「人材を育むまちづくり」、経済の活性化を支える「人材が躍動するまちづくり」、地域活動がまちを支える「人材が生きるまちづくり」という「3つの視点」に基づき、まちづくりに取り組んでまいります。

平成22年度については、この「3つの視点」に基づき、次の「安心とぬくもりのあるまちづくり」、「活力を生むまちづくり」、「担い合うまちづくり」の「3つのまちづくり」に具体的に取り組むとともに、「市民と創る『のぼりべつ』 未来への新たな挑戦」をテーマに掲げ、平成22年度に迎える市制施行40周年を「3つのまちづくり」に含めて、登別市の将来が夢と希望に満ちたものとなるよう、市民力を結集して取り組んでまいります。

登別市を生涯にわたって生きがいややりがいを感じ、安心して

て暮らすことのできるまちにするためには、市民が豊かに暮らすことのできる経済基盤の確立、日々の生活に安心感を持つことができる保健福祉の充実や将来計画を持った都市基盤の整備、防災対策、消防力の向上に取り組む必要があります。

市民が安心して暮らすことのできる事業は、しっかりと継続してまいります。これからは特に、子ども達が健やかに心豊かに育つことのできる教育環境の整備といった「安心とぬくもりのあるまちづくり」に取り組むことが大切であります。

国において少子化が進む中、小さな自治体が大きな変革をもたらすことは非常に困難なことであると十分に理解をしているところでありますが、常に新たな取組について模索し、登別市の少子化に歯止めをかけ、私たちに元気と活力を与えてくれる子ども達の笑い声があふれるまちを実現したいと考えております。

「安心して子どもを生子、健やかに育てる環境づくり」の更なる推進と子どもを養育する子育て家庭への支援の充実として、「次世代育成支援行動計画・後期計画」を平成22年3月に定め、子育て世代が安心して子どもを生子育てることができるよう取組を進めてまいります。

子ども達が未来の登別を担うべく、優しさと強さを兼ね備え、心豊かに成長していくためには、零歳児からの取組が必要です。

すべての赤ちゃんが楽しくあたたかな時間を過ごし、穏やかに成長することを願い、読み聞かせ等についての拡充に努めるほ

か、新たな手法について検討してまいります。

乳幼児の子育てを対象とした取組として、子育て支援センターが行う育児等の支援など、ハード・ソフト面の充実を図るため、平成22年度にこれまで未設置でありました富岸・新生地区の子育て支援の拠点施設として、市内で初めて公共施設等を活用した「地域子育て支援拠点事業」の「ひろば型」を開設します。

開設に当たっては、民間のアイデア等を活用するため委託することとし、親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流を図る場を設けるとともに、現在の養育時に欠けていると思われる自然との関わりについて、市内の公園や自然を活用した「出張ひろば」を展開するなど、バリエーションをもった子育て支援を行い、様々な地域のニーズに対応してまいります。

また、乳幼児に加え、就学前児童を対象とした取組として、幼稚園と保育所の機能を一つにする幼保一元化について国の動向を注視しつつ、本市における新たな認定こども園の取組について具体的に検討してまいります。

小学校入学後の児童への取組として、平成21年度に多くの地域ボランティアの方のご協力を得て、「地域全体で子どもを育てる」という気運を醸成することができた「明日のまちづくり特別枠 通学合宿 みんなで学ぶ『子ども村』」を平成22年度も引き続き、市民の皆さんの理解と協力を得ながら取り組んでまいります。

子ども達が夢や目標に向かって力強く未来を切り開いていくために必要な「生きる力」を育成するため、学校・家庭・地域と連携した事業を展開するほか、安心して勉強できる環境づくりとして、子ども達が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域の避難場所としての役割も果たす学校施設について、平成21年度に実施した耐震診断の結果をもとに鷺別中学校体育館の耐震補強工事を実施するとともに、平成22年度も引き続き耐震診断を実施し、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう耐震化に取り組んでまいります。

子育てや教育について、平成22年度においては、これらの取組を積極的に展開するとともに、子ども達の豊かな心や健康・体力を育む教育に力を注ぎ、新たな事業等についての研究も進めてまいります。

子ども達が明るく健やかに育まれるためには、保護者が安定した雇用と収入を確保して生活基盤の確立を図る「活力を生むまちづくり」に取り組む必要があります。

元気な地域経済の実現に向けた市内の企業活動の支援と雇用の場の創出につきましては、中小企業等に配慮した融資制度を、平成22年度に融資限度額や償還期間などの融資条件を緊急措置として緩和する改正を行うとともに、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」等を十分に活用し、新たな雇用の場の創出に努めてまいります。

また、平成21年度第二次補正予算において創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、平成22年度の実施を予定していた事業を中心に、建設業関連の様々な業種にわたって、市内企業の受注に配慮した事業を実施してまいります。

地域経済の活性化には、市内企業の活発な経済活動が必要でありますし、取り扱う商品やサービスなどに付加価値を付けることが大切でありますので、登別市内の特産品に対する信頼や知名度を高め、市内産業の取組を支援するため、地域資源を活用した商品等を地域のイメージと結び付け、ブランド化することにより、資金や人材を呼び込み、持続的な地域経済の活性化を図る「登別ブランド推進事業」を展開してまいります。

観光振興の取組について、登別市は九種類の泉質を誇る登別温泉というビッグブランドがありますが、引き続き経済環境の悪化や円高等の影響により、観光客の入込みと宿泊者数は年々減少傾向をたどり、観光関連業界は極めて厳しい状況にあります。観光客を再び呼び戻すのは容易なことではありませんので、私自身はもちろん、観光関連団体と連携し、誘客活動や修学旅行の誘致を幅広く展開するほか、市民の皆さんの知恵と協力を得ながら、観光客に登別市全体を更に楽しんでいただけるよう滞在型観光の取組を進め、観光産業の更なる振興に努めてまいります。

外国人観光客の誘客について、特に中国やアジア諸国からの

観光客の誘客とその対応に力を注ぎ、大きな目標として将来25万人の外国人宿泊者を確保してまいりたいと考えております。

更に、近隣の市町と連携した広域観光圏の取組について、登別市をはじめ、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、白老町の7市町や各市町の観光協会、観光関連団体等で構成する「北海道登別洞爺広域観光圏協議会」において、地域経済全体の活性化に資する「北海道登別洞爺広域観光圏整備計画」に基づく実施計画を策定し、国の支援を受けることが可能となる「観光圏」の認定を国に求めながら、圏域の豊かな自然資源や地産地消を基本とした食文化、アイヌ文化、体験・交流・学習の場を活用し、広域観光の魅力向上に努めてまいります。

地域経済と市内産業の活性化への取組は、その効果を発揮するまでに多くの時間を要するものとは思いますが、これらの取組は、市民の皆さんが登別市を活力のある豊かなまちにしたいという希望を共有し、市内の人材を結集してともに取り組む「担い合うまちづくり」に参画していただくことが肝要であります。

私は、これまで、まちの活性化、まちづくりの推進には「市民力」の結集が何よりも大切であると申し上げてまいりました。

私たちのまちが元気で光り輝くまちになるためには、行政だけでは決して十分とは言えず、子ども達の輝く笑顔と力強い産業活動、豊かな自然と先人達の知恵、そして、なによりも市民の皆さん一人一人の情熱をもって輝くまちづくり活動が展開されるこ

とで、この登別市はまばゆい光を放つと強く信じております。

平成22年度は、この輝く市民力を結集し、まちづくりを推進する原動力である市民活動団体の活動拠点となる「市民活動センター」が3月末から稼働します。

「市民活動センター」は、これまでの公共施設と性格が異なり、行政が事業を展開する場ではなく、市民活動団体がそれぞれ得意とするジャンルで自主的に行う活動を通じ、市民の生涯学習の一翼を担う活動を展開するとともに、「市民活動センター」を拠点に活動する市民や市民活動団体が互いの活動を認め合いながら、互いに支援し、市民活動の裾野の広がりをもたらすための施設であります。

この市民活動センターの活用については、今後も市民の皆さんとの対話を重ねて、市民活動の活性化に繋がるよう努めてまいります。

また、平成22年度は、昭和45年に私たちの町が市となってから40年目を迎え、まちの活性化という共有の目的に向かって市民と行政がまちづくりを加速するきっかけづくりの年として、「3つの視点」と「3つのまちづくり」に基づく将来の登別市について共通の認識を深める年にしたいと考えております。

そして、安定した市政運営を図るため、市役所としては「健全な財政運営」と「行政力の向上」に力を注ぐこととし、集中改革プランを検証した後、平成23年度以降の新たな中期財政見通しの策定や行政改革基本計画及び実施計画の策定に取り組むほか、

近隣市町と連携し、医療や観光などの拡充を図る定住自立圏構想の活用について検討してまいります。

平成22年度の市政執行に関する基本的な考えを申し上げましたが、先ほどから申し上げておりますまちづくりを進めるためには、「柔軟で挑戦し続ける市役所づくり」に取り組む必要があります。

刻一刻と変わる時代の流れを的確に把握し、行政は何をすべきなのか、市民生活を起点とした市政運営を行う上で何が必要なのか、「できない理屈」を考える市役所ではなく「できる理屈」を考える「柔軟で挑戦し続ける日本一の市役所づくり」に向け、継続して挑んでまいります。

そして、市民からの信頼を得ながら、市民とともにまちづくりを進めるためには、市職員の意識改革が何よりも大切でありますし、「対話の力」をこれまで以上に職員一人一人が身に付けなければなりません。これまで行ってまいりました地区懇談会や地区課題の把握、市長室フリータイム、市職員出前フリートーク等に加え、地域の窓口として支所の更なる活用を図るなど、「対話の力」の向上に努めてまいります。

人の心を動かし、登別の未来を素晴らしいものにするまちづくりの根幹を支えるのは、熱意と誠意を持った「対話」であります。誠実な対話と飽くなき挑戦の先に、登別の未来が、光明が見いだせるのではないのでしょうか。

解決に向けた挑戦する気持ちを失わず、懸命の努力を重ねた先に誰もが望む未来が待っていると私は信じております。

私は、より一層、多くの人から信頼をいただけるよう、職員

とともに市民とこれまで以上に対話を重ねて、果敢に挑戦してまいります。

議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の市政執行方針といたします。